復興公営住宅の支援



の住民が抱える課題や必要な支援についてまとめました。 借り上げ住宅からの転居者が急増すると見込まれます。復興公営住宅 の復興公営住宅4890戸の整備を進めています。今後、 ました。福島県は、原発事故により避難している方々が入居するため 東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の発生から6年が経過し 仮設住宅や



復興公営住宅につい

災の被災者向けとしては、福島・宮 公営住宅を整備します。東日本大震 される予定です。 で3万戸以上の災害公営住宅が建設 城・岩手の被災3県を中心に、全国 人に対して、国の補助を受けて災害 自ら住宅を確保するのが困難な

を県内に4890戸整備します。 6る避難者が入居する復興公営住宅 復興庁によると、平成26年9月に

> 95戸が完成しています。29年度末 にかけて、完成・入居開始の動きが 本格化します。 県は復興公営住宅を避難者のコ 28年12月末までに29

> > 2

周辺の避難者や近隣住民も含めた交 置づけています。入居者はもちろん ミュニティの維持・形成の拠点と位 親族同士など、グループ単位の入居 市町村単位や コミュニティ

支援を要する人に配慮

常用ボタンや引き戸の入口などがあ 住宅には、外部に異常を知らせる非 建てまたは2戸1 み可能な優先住宅もあります。優先 住居の形態は集合住宅のほか、 要介護者を含む世帯のみ申し込 車いす対応住宅もあります。 集合住宅には高齢者、 - 棟住宅がありま谷住宅のほか、戸 障 が い

ð,

②住宅に困窮している―

など

指示を受けている居住制限者であ

入居には①原子力災害により避難

申 られます。 選確率が5割増しの優遇措置を受け し込み、 復興公営住宅の入居希望者は県に 妊婦を含む子育て等世帯は、 抽選で入居者が決まりま

設備などの条件によって算出されま

公営住宅法に基づき、

入居世帯の収

入や住宅の立地、

規模、

経過年数

家賃などの負担があります。家賃は の要件の要件の関があり、収入に応じた

限はありません。

件の上限額を超える場合を除き、

制

入居期間は、

収入が県で定める要

入居要件

集会室の併設のほか、 流環境を整えるため、

にも配慮しています。

①原子力災害により避難指示を受けている居住制限者

- ②住宅に困窮している
- ③県税の滞納がない ④過去に県営住宅に住んでいた場合、現在家賃の滞納 がない
- ⑤暴力団員でない ※既に復興公営住宅に入居または入居決定している方、避難指示 区域の外に自己所有の住居(戸建て住宅やマンションなど)を 所有している方は応募できません

地方自治体は、 災害で家屋を失

人居を開始した福島市の飯野町団地 このうち福島県は、原子力災害に

が難しいことも原因の一つとみられ 立な立場で見守っています。 地の成功例などの情報を提供し、 団地もあります。相談員は、 題を解消できず入居者が困っている ます。自治会が機能していれば注意 多く、新しい環境やル 合住宅で生活をしたことのない人が 活上のトラブルも起きています。 化をする人がいるため、 を置く行為など共有スペースの私物 の声掛けができますが、これらの問

浪江町社協に聞く 活見えに 復興公営住宅の課題 孤 独感

しのルールを守らない人、通路に物

住民間の生

営住宅住民が抱える課題と、 県内12市町村に避難する浪江町民を戸別訪問し、 浪江町社会福祉協議会(以下、浪江町社協)の生活支援相談員26人が、 浪江町社協が取り組む支援について聞きま 支えています。復興公

住民トラブルも問題の把握困難

相談対応のほか、必要に応じて専門 避難者宅を戸別訪問し、安否確認、 機関へつないでいます。 生活支援相談員(以下、 相談員) は

保温性や防音性が高く快適です。 が難しくなっています。 外から中の様子をうかがい知ること 復興公営住宅は、仮設住宅に比べ 生活音や明かりが漏れにくく、



主任生活支援員 かのまた とも こ **智子** さん

独を感じている人もいます」と孤立 の鹿又智子さんは「ひとり暮らしの 化を懸念しています。 高齢者の中には、 相談員をまとめる主任生活支援員 交流ができずに孤

中

受けられずにトラブルに巻き込まれ るケースもあります。 障がいを抱える人が福祉サービスを 療機関の受診ができず、 介護の手が届かないという課題もあ 生活実態が見えにくい中、医療や ービスを受けられずにいる例や、 認知症が疑われるのに、 適切な介護 医

又さんは話します。 てはなりません。そんな時、 い思いをすることもあります」と鹿 い人や支援を拒否する世帯にも直面 相談員は現場で、訪問を希望しな 「個人の意向は優先しなく 歯がゆ

復興公営住宅では、 団地のゴミ出

特集ズームアップ

他機関との連携強化

受講するなど、資質向上に努めてい はあらゆる状況に適切に対応するた 支援はまだ手探り状態です。 始から約2年半が経過しましたが、 め、役割や心構えを確認する研修を 復興公営住宅は平成26年の入居開 相談員

られるよう、 児童委員などの専門機関や関係者と 童相談所、町の保健師、民生委員・ 情報の交換・共有もしています。 住民が適切な福祉サービスを受け 心のケアセンター、

-ルへの適応

生活支援相談員対象の研修会の様子

復興公営住宅 地域と

住み続ける人が多いため、 ジーで紹介) と、団地でのサロン開催 につながりを持つことも大切と考え 松地区では二本松市社協の相談員 の連絡会へも出席しています。二本 緒に参加したり、 化させます。 絡協議会(愛称:みんぷく)」(4、 の関係づくりを支援する「NPO法 の住民間交流、 います。復興公営住宅は今後長期間 と、毎日一緒に避難者宅を訪問して ロンには、浪江町社協の相談員が の連携の在り方について協議を本格 へ3・11被災者を支援するいわき連 避難先の市町村社協が主催するサ 浪江町社協は今後、 自治会支援、 定期的に他社協と

特集 ズームアップ

み

h

復興公営住宅の住民支援

交流促進や自治会設立

3・11被災者を支援するいわき連絡協議会」の活動と、支援を受けて自る力が必要です。住民の自立を目的に集団支援に取り組む「NPO法人 治会を設立した住民の声を紹介します。 多くいます。住民には、支援が終了してからも自分たちで問題を解決す 復興公営住宅は仮設住宅と違い、恒久的な住まいとして入居する人が

環境づくり 入居者主体を念頭に

設立を支援しています。 ティ形成事業」を受託して、復興公 が実施している「生活拠点コミュニ 営住宅を中心に住民の交流や自治会 く)」は、国の支援を受けて福島県 「NPO法人3・11被災者を支援す わき連絡協議会(愛称:みんぷ

興公営住宅を対象に①入居者同士の 約6人を配置し、 交流促進、②自治会設立・運営支 コミュニティ交流員(以下、 若松市、南相馬市の5カ所の拠点に いわき市、福島市、郡山市、会津 県内ほぼ全ての復 交流員)

> 民同士が自ら主体的に交流できる環 テップで支援しています 図1。 境づくりを目指しています。 ③地元住民との交流の3つのス 住

入居前の顔合わせから

交流の時間を持っています。ゴミの 住民同士の最初の顔合わせを兼ねた かな雰囲気を作ります。 分別方法などを説明しながら、交流 員や住民が自己紹介をして、なごや 入居前に行われる説明会の際に、

スマス会などの季節の行事のほか、 地内での孤立を防ぐため、さまざま な催しを企画します。芋煮会やクリ 入居後も住民同士の交流を促し団

> う手芸教室、落語や映画鑑賞会など 多くの人に興味を持ってもらえるよ 的に集まることもあります。 趣向を凝らしています。趣味の合う 人同士が仲良くなり、少人数で自発

自治会総会のための資料づくりや会 うに、自治会の設立を支援していま で団地の共通の課題解決を図れるよ 具体的な助言もします。 計報告のしかた、会の進め方などの 交流員は住民が自ら運営する組織 役員の選定や会則作成の支援、

としての支援に移行します。 ようになれば、**交流員**は徐々に裏方 自治会が住民主体で催しができる

本宮市の復興公営住宅の事例

たり、交流員が会則案や会費の集め が入居しています。自治会設立にあ 宮市の復興公営住宅(吹上市営住宅) 方などをアドバイスしました。 には、浪江町と大熊町からの避難者 平成28年8月に入居を開始した本

と話します。全22戸のほとんどは高 ので、情報提供は大変助かりました」 手をつければよいか分からなかった 齢者がひとりで暮らしています。 自治会長の向山栄治さんは「どう

復興公営住宅 コミュニティ形成のステップ





地元の祭りで山車が団地にも

4

地元住民との交流

STEP 2 自治組織連絡会

自治会設立・運営支援

STEP 1

入居者同士の交流促進 新年会・クリスマス会など

うちの みっま **内野 美津夫** さん

図2 復興公営住宅 支援の構図

むかいやま **向山**



交流員 國支援

交流支援 自治会設立 支え合いの 仕組みの構築

いわき連絡協議会 チーフスーパーバイザー

> 生活支援 相談員

吹上市営住宅

自治会長 * えいじ **リ 栄治** さん

個別支援

戸別訪問 見守り・相談 専門機関へ つなぐ

的に住民を支えています。図2。 復興公営住宅は、仮設住宅に比べ

流が少ないと、 事務局長は「住民同士や地域との交 児童や高齢者の虐待

の方とぜひ仲良くしたいです」 内野さんは「団地集会所の地域住 と 話

民との共用や町内会費のやりとりな

地域 ど、細かなルール作りが必要になり ます。災害時に地域住民と一緒に避 難先などを確認し合うことも大切で 難することも考慮し、 す」と話しました。 連絡方法や避

すき間ない支援継続

民主導で取り組んでいただけるよう

しています」と話します。

野に入れています。

スーパーバイザー内野美津夫さんは 「<mark>交流員</mark>は一緒に活動しますが、住

どして良好な関係を築けるよう支援 住民が、互いの催事に参加し合うな

します。団地住民の町内会加入も視

支援をしてきたみんぷくのチーフ

交流員は、

復興公営住宅と地元の

も定期的に開いています。

た交流を行うため「自治組織連絡会」

交流員は、自治組織の団地を越え

いの活動を参考にしたり、

組織運営

にも来てくれました。自治会運営が

もいますし、

秋祭りのみこしが団地

様子について「声を掛けてくれる人

自治会長・向山さんは近隣住民の

持つようにしています。

てお茶会などの交流の場を意識的に 決めて住民を取りまとめ、誘い合っ 在は自治会が各階に1名の責任者を

地元住民と良好な関係を

について学んだりしています。

定着したら町内会に加入して、

困難な人などを対象とした住宅で 場所であるといえます。 するケースが多く、課題が集中する す。高齢者や支援の必要な人が入居 復興公営住宅は自力で住宅再建が

支援の、二つ側面からの支援が相補 え合いの仕組みの構築」などの集団 添う**個別支援**と、**交流員**による「支 相談員が一人一人にきめ細かく寄り 復興公営住宅では現在、 生活支援

化や支援の難しさに拍車をかけてい て住民の問題が把握しにくく、 浪江町社協の杉本俊郎常務理事兼

浪江町社会福祉協議会 すぎもと **杉本**

見えにくくなります」と話します。 など家庭の問題やSOSのサインが

が長引くことも懸念されています。 通しを立てられない人も多くいま のに帰れない方々です。これまでの す。心の整理がつかず、 生活や仕事を失ったまま、 は、ふるさとや自宅が物理的にある 原子力災害による避難者の多く 不安な状態 将来の見

ない支援を続けることが求められて 性を生かしながら連携し、すき間の して専門機関やNPO法人などが特 心のケアをはじめ多様な課題に対